

平成26年度 三重県教育改革推進会議 第2回第1部会 事項書

日時：平成27年1月16日（金）

13：30～16：00

場所：プラザ洞津「末広の間」

1 挨拶

2 「次期三重県教育ビジョン（仮称）」について

（1）重点取組方針（仮称）について

（2）施策について

<配付資料>

資料1 三重県教育改革推進会議 意見概要（第1回第1部会）

資料2 三重県教育改革推進会議 審議スケジュール

資料3 次期三重県教育ビジョン（仮称）の審議にかかる重点取組方針及び施策シート

三重県教育改革推進会議 意見概要（第1回第1部会）

番号	施策名	ご意見
1	学力の育成	学力については、知識・技能を活用する力など、子どもたちに育成すべき力を明記すべきである。
2		学力が発揮されるためには、子どもたちが自信や意欲、高い志をもつことが不可欠であり、それらを育てていくことも大切である。
3		子どもたちが自ら課題を見つけ、学んでいくためにも、基礎的・基本的な知識の定着は欠かせないものである。
4		子どもたちに「学ぶ喜び」「わかる楽しさ」、達成感を与えるのが教育の本来の目的である。
5		子どもの学習支援や若手教員の指導のために、退職教員をもっと活用すべきである。
6		全国学力・学習状況調査は、あくまで現状把握の手段として活用すべきである。
7		格差社会の中で、子どもたちの教育の機会を保障し、学力格差を解消していくことは重要な課題である。
8	外国人児童生徒教育の推進	鈴鹿市では、外国人児童生徒のために、ルビを振った教科書やリライト教科書を教材としており、効果を上げている。また、日本語能力を判定する「バンドスケール」も有効である。
9		外国人児童生徒の学力向上や進路保障のためには、保護者の意識を変えていくことも大切である。
10	グローバル人材の育成	グローバル化の先進国であるシンガポールでは、グローバル教育の本質は、英語力の向上ではなく、多様性を認めることや、課題を解決する能力と捉えていることから、このような視点を入れることが重要である。
11		文法的な誤りを恐れず、外国語によるコミュニケーションに挑戦することの大切さを教えていくべきである。
12		グローバル人材は、自ら発信しようとする力が特に必要である。また、話す内容も重要であることから、自分のことや地域のことを良く知ることが重要である。
13		グローバル人材の育成には、子どもたちが留学やホームステイをして、外国を知ることが効果的である。

三重県教育改革推進会議 意見概要（第1回第1部会）

番号	施策名	ご意見
14	キャリア教育の充実	子どもたちに何のために学ぶのか、学ぶことの大切さを教えていかないと、子どもたちの学びや学力の向上につながらない。
15		幼小中高等学校の校種間で連携したキャリア教育をより充実させていくべきである。
16	情報教育の推進とICTの活用	次期ビジョンは10年先を見据えた計画であり、ICTの分野は変化が激しいことから、今後も教育環境が常に変わっていくことを前提に考えていくべきである。
17		タブレット端末等のICTを活用した授業を進めるためには、教員がICTを活用した授業のイメージをもつことが大切であり、そのような研修が必要である。
18		情報化が進むと、基礎基本がおろそかになったり、考える力が低下する恐れがあることから、子どもたちにそういう力をしっかり育てていかなければならない。
19	幼児教育の充実	幼児教育は、学力格差の解消に向けて重要であり、幼児教育と保育を一体的に推進していく姿勢が必要ではないか。
20		幼稚園は幼児期の教育センターの役割を果たしており、保護者への支援や相談機能の充実が期待される。
21	教職員の資質向上とコンプライアンスの推進	教員の採用にあたっては、小中連携教育の充実や少子化に伴う学校の小規模化を見据え、小中学校両方の免許や複数教科の免許を持っている人を一定数採用することを検討していくべきではないか。
22		教員の採用にあたっては、子どもたちのグローバル力や課題解決能力が育まれるよう、高等学校の専門学科におけるゼミナール形式の授業等も想定し、博士号取得者を採用していくことを検討してはどうか。
23		教員採用にあたっては、三重の教育の課題である子どもたちの課題解決力を育むことなど、重視する教育の観点を示して、人物を採用してはどうか。
24		教員が出身地域の学校に配置されるようにすると、地元三重で教員になろうとする人が増えるのではないか。
25		発達障がいの子どもが増えていることから、すべての教員が特別支援学校教諭免許や特別支援教育の知識をもっていることが望ましい。
26		先進地視察や研修等は、教員だけで行うのではなく、他業種の人も参加して行うと効果的である。
27		誰にでもわかりやすい授業、ユニバーサルデザイン（UD）の授業を推進していくべきである。
28		（再掲）タブレット端末の活用に関して、教員にタブレット端末を活用した授業のイメージをもたせられるような研修を行うことが重要である。

三重県教育改革推進会議 意見概要（第1回第1部会）

番号	施策名	ご意見
29	教職員が働きやすい環境づくり	小学校においても教科担任制を推進することは、教職員の多忙化解消だけでなく、多くの教員とかかわることで子どもたちにも良い影響があると思われる。
30		教職員の多忙化の実態をよく把握したうえで、家庭科や体育、部活動などにおいて外部人材の活用を考えるべきである。
31	開かれた学校づくり	家庭科実習のサポートをボランティアにさせていただくなど、ボランティアの力を活用していく方法を学校はもっと考えていくべきである。
32		学校に求められる役割が複雑・多様化していることから、カウンセラーやコーディネーターなどの外部の多様な職の方が学校に関わり、支援する体制づくりが必要ではないか。
33	家庭の教育力の向上	子どもたちの多くが放課後を学童保育所で過ごすようになっており、学童保育所のあり方の検討や、家庭を支援していくことが必要である。
34		子どもたちのまわりの大人たちが、子どもの教育についての話し合う姿を見て、子どもは学ぶ姿勢（学習習慣や生活習慣を含む）を身につけていくのではないか。
35	その他（全般）	次期教育ビジョンが教育現場における取組の指針となるよう、ビジョンに具体的な方策を盛り込めるとよいのではないか。

三重県教育改革推進会議 審議スケジュール

■平成 26 年度

第1部会	第2部会
【11/5】 ○施策の検討 「学力の育成」 「外国人児童生徒の教育の充実」 「グローバル人材の育成」 「キャリア教育の充実」 「情報教育の推進とICTの活用」 「幼児教育の充実」 「教職員の資質向上とコンプライアンスの推進」 「教職員が働きやすい環境づくり」	【10/27】 ○施策の検討 「特別支援教育の推進」 「文化芸術活動・読書活動の推進」 「郷土教育の推進」 「体力の向上と学校スポーツの推進」 「防災教育・防災対策の推進」 「子どもたちの安全・安心の確保」 「いじめや暴力のない学校づくり」 「学びのセーフティネットの構築」
【1/16】 ○重点取組方針の検討 「学力の向上」 「グローバル人材の育成」 ○施策の検討 「学校の特色化・魅力化」 「開かれた学校づくり」 「学校施設の充実」 「家庭の教育力の向上」 「地域の教育力の向上と社会教育の推進」 「文化財の保護・継承・活用」	【1/15】 ○重点取組方針の検討 「特別支援教育の推進」 「学校スポーツの充実」 「誰もが安心できる学び場づくり」 ○施策の検討 「人権教育の推進」 「道徳教育の推進」 「環境教育の推進」 「健康教育の推進」 「食育の推進」 「居心地の良い集団づくり（不登校等児童生徒への支援）」 「高校生の学びの継続（中途退学への対応）」 ※「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」最終案の検討
全体会 【2/4】	
○次期三重県教育ビジョン（仮称）の骨格案について （基本理念、重点取組方針、基本施策・個別施策） ※「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」の最終案について	

■平成 27 年度(予定)

第1部会・第2部会 【4～5月頃】 ※1～2回程度
○施策の検討（想定される取組、施策目標について） ○重点取組方針（仮称）の検討
全体会 【6～7月頃】 ※2回程度
○中間案の検討

- 中間案パブリックコメント実施（10月頃）
- 最終案の検討（全体会開催 11～12月頃）
- ビジョン決定（3月）

次期三重県教育ビジョン（仮称）の審議にかかる

重点取組方針及び施策シート

（第 2 回第 1 部会審議分）

【重点取組方針】

「学力の向上」	2
「グローバル人材の育成」	4

【施策】

「学校の特色化・魅力化」	7
「開かれた学校づくり」	8
「学校施設の充実」	9
「家庭の教育力の向上」	10
「地域の教育力の充実と社会教育の推進」	12
「文化財の保存・継承・活用」	14

【参考】次期三重県教育ビジョン（仮称）の構成

第1章 基本的事項		
第2章 総論		
1 教育を取り巻く社会の変化		
2 本県の子どもたちと教育環境の現状		
3 基本理念（「三重の教育宣言（仮称）」）		
4 重点取組方針（仮称）		
①学力の向上 ★ ②学校スポーツの充実 ③グローバル人材の育成 ★ ④特別支援教育の推進 ⑤誰もが安心できる学び場づくり		
5 基本施策		
第3章 各論		
	基本施策	施策
1 確かな学力と社会への参画力の育成（7施策）		学力の育成 特別支援教育の推進 外国人児童生徒教育の充実 グローバル人材の育成 キャリア教育の充実 情報教育の推進とICTの活用 幼児教育の充実
		・第1部会で審議していた だく施策及び重点取組方 針（仮称）に網掛け ・今回審議していただくも のに★印
2 豊かな心の育成（5施策）		人権教育の推進 道徳教育の推進 環境教育の推進 文化芸術活動・読書活動の推進 郷土教育の推進
3 健やかな体の育成（3施策）		健康教育の推進 食育の推進 体力の向上と学校スポーツの推進
4 安全で安心な教育環境づくり（6施策）		防災教育・防災対策の推進 子どもたちの安全・安心の確保 いじめや暴力のない学校づくり 居心地の良い集団づくり（不登校児童生徒への支援） 高校生の学びの継続（中途退学への対応） 学びのセーフティネットの構築
5 信頼される学校づくり（5施策）		教職員の資質向上とコンプライアンスの推進 教職員が働きやすい環境づくり 学校の特色化・魅力化 ★ 開かれた学校づくり ★ 学校施設の充実 ★
6 多様な主体による教育の推進と文化財の保護（3施策）		家庭の教育力の向上 ★ 地域の教育力の向上と社会教育の推進 ★ 文化財の保存・継承・活用 ★
※施策の順番については仮置き		
合計 29施策		
第4章 ビジョンの実現に向けて		

重点取組方針シートの見方

次期三重県教育ビジョン(仮称)重点取組方針シート

取組名	
主担当課	

取組の背景	
※この取組を重点的に実施にあたっての背景を記載しています。	

取組の方針	
※この重点取組の方針（基本的な考え方）を記載しています。	

主な取組内容	
※実施することが想定される主な取組を記載しています。	

数値目標				
	全体指標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)	
※この重点取組全体の成果を示す指標を記載しています。		※今後検討		

	個別指標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
※「主な取組内容」の柱立てに対応する個別指標を記載しています。		※今後検討	

次期三重県教育ビジョン(仮称)重点取組方針シート

取組名	学力の向上
主担当課	小中学校教育課

取組の背景

本県の全国学力・学習状況調査の結果が平成24年度から3年間全国平均よりも低い状況にあり、子どもたちの学力の定着や向上が課題であることから、学校・家庭・地域が一体となった取組をより一層推進していく必要があります。

取組の方針

- ・教員の授業力の向上を図り、「学ぶ喜び」「わかる楽しさ」が実感できる授業づくりに取り組みます。
- ・学校、家庭、地域の連携を一層深め、子どもたちが主体的に学習する意欲の向上や学習習慣・生活習慣の確立に取り組みます。
- ・子どもたちの感性や思考力を育むため、読書活動を推進します。

主な取組内容

(1) 授業力の向上

- ① 全国学力・学習状況調査問題及び結果分析等を活用した指導方法の改善に取り組みます。また、子どもたちの学習の成果や課題を「みえスタディ・チェック」や「ワークシート」等を用いて継続的に確認するとともに、結果を教員の授業改善につなげます。
- ② 学力向上アドバイザーや指導主事による学校訪問を通して、小中学校における授業改善と教員の意識向上を図ります。また、指導教諭を配置し教科指導の改善や充実を図るとともに、授業研究を中心とした校内研修の充実や活性化などの組織的な取組を推進し、教員一人ひとりの授業力を高めます。
- ③ 子どもたちの主体性や多様な資質・能力を育成するため、一方的に教えられる受け身の学習から主体的・協働的に学ぶ学習（アクティブ・ラーニング）に転換するための指導方法の改善を推進します。

(2) 家庭・地域の教育力の向上

- ① 県の広報誌やリーフレットの配付、ホームページ等を活用した広報や啓発活動により、子どもたちの家庭での学習習慣や生活習慣の確立を促進します。
- ② 地域の住民やNPO、企業等との連携・協働による学習・体験活動や学校支援地域本部など地域の教育力を活用した取組を推進します。

(3) 読書活動の推進

- ① 読書量と学力との間に一定の相関がみられることから、担任と司書教諭等の連携による学校図書館を活用した授業を推進するとともに、「朝の読書」や家庭での読書を促進します。
- ② ビブリオバトル（書評合戦）の普及を通じて、読書活動を促進し、子どもたちの思考力や判断力、表現力の向上につなげます。

数値目標

全体指標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
全国学力・学習状況調査の結果からみた学力の状況		

個別指標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
(1) 子どもたちの授業内容の理解度		
(2) 子どもたちの家庭学習の状況		
(3) 子どもたちの学校図書館や地域の図書館の利用状況		

次期三重県教育ビジョン(仮称)重点取組方針シート

取組名	グローバル人材の育成
主担当課	高校教育課

取組の背景

産業や文化などあらゆる面でグローバル化が進む中、世界にあっても地域にあっても、グローバルな視野を持つことが求められています。教育面においては、小学3年生からの外国語活動の導入が検討されるなど英語教育の強化が図られています。このような中、本県の子どもたちに、郷土の文化に対する深い理解や、異文化理解の精神、主体性、積極性、豊かな語学力やコミュニケーション能力等を身に付けさせていく必要があります。

取組の方針

- ・高い志を持ち、さまざまな課題に対して自ら考え挑戦し、立ちはだかる壁を乗り越え、未来を切り拓いていく力である「主体性」を育みます。
- ・郷土への愛着と誇りを持ちながら、それぞれのアイデンティティーを確立・確認し、それを心の土壌として、異なる文化・伝統に立脚する人々とともに協働しながら共に成長し、未来を創造していく「共育力」を育みます。
- ・グローバル化が急速に進展し、相互理解や国際協力等が求められる中、語学力、とりわけ国際的共通語となっている「英語」によりコミュニケーションを図り行動する「語学力」を育みます。
- ・県内産業への関心を高めるとともに、県内に魅力のある仕事があることへの理解を深め、三重県が誇る魅力や強みを、国内外へ発信しながら県内外や海外で活躍する「意欲」を育みます。

主な取組内容

(1) 自ら考え判断し主体的に行動する力の育成

- ① 高校生が、主体的に課題を設定し、また解決に向けて研究を進めます。また、地域や地元小・中学生を対象に、さまざまな提案や体験メニューの提示ができるような学習活動を推進します。
- ② 高校生の海外留学について、資金を一部支援するなどして、実践的な英語の使用機会を創出します。
- ③ 中学生が、地域や社会で起こっている問題や出来事に関心を持ち、一人ひとりが役割を認識しながら主体的にコミュニケーションを図りつつ、仲間と共に身の回りの課題を解決する態度を育みます。

(2) 共に成長しながら新しい社会を創造する力の育成

- ① 高校生及び大学生等が、広くテーマを設定し、大学教授や企業人等の講義やディスカッションなどを行う環境を創出し、将来の三重を支える「志」を育成するとともに、学校の枠を超えた三重の若者のネットワークを構築します。
- ② 中学生が、「郷土三重」についての学習を深め、英語で積極的に対外的に発信できる力を育みます。

(3) 外国語で積極的にコミュニケーションを図る力の育成

- ① すべての小学校教員、中・高等学校の英語教員を対象に、英語運用力・指導力・専門性の向上を図る研修を実施します。
- ② 小・中・高校生を対象に、「英語キャンプ」等を実施し、実践的な英語使用環境の創出と異年齢交流による人間的成長を促進します。

(4) 意欲をもって社会に参画し、未来を切り拓く力の育成

- ① 子どもたちが就業体験や職業講話、職業人とのディスカッションなど三重県内で活躍する人との触れ合いをとおして、三重県内に魅力のある仕事があることへの理解を深め、将来、三重県を基盤に社会で活躍しようとする意欲と態度を育みます。
- ② 子どもたちが学校での学習と自分の将来との関係に意義を見出し、学習意欲を向上するとともに、今学んでいることを将来生活や職業生活で活用する能力や態度、知識として身に付けることができるよう、キャリア教育の充実を図ります。

数値目標		
全体目標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
将来の夢や希望を持ち、失敗をおそれず挑戦する子どもたちの割合		

個別目標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
(1) 海外留学（短期を含む）に参加した生徒のいる県立高等学校の割合		
(2) 生徒が社会の出来事や「郷土三重」について、自分の考えや意見を発信する取組を実施している中学校の割合		
(3) - 1 高校卒業段階で英検準 2 級以上相当の英語力を習得した生徒の割合		
(3) - 2 中学校卒業段階で英検 3 級以上相当の英語力を習得した生徒の割合		
(3) - 3 英検準 1 級以上相当の英語力を有する英語教員の割合		
(4) 高等学校（全日制）に在籍する 3 年生のうち、3 年間を通して 1 回でもインターンシップを体験した生徒の割合		

施策シートの見方

次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	
施策名	
主担当課	

めざす姿

※この施策を推進することにより、計画期間が終了する平成31年度末までに達成する姿を記載しています。

現状と課題

※この施策に関する現状や課題、背景などを記載しています。

想定される主な取組

※この施策で実施することが想定される主な取組を記載しています。
今後さらに検討を進め、中間案までに詳細な記述や数値目標を追加していきます。

【この施策の論点】

※部会において、特に審議していただきたい施策の論点を記載しています。

次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	信頼される学校づくり
施策名	学校の特色化・魅力化
主担当課	教育総務課

めざす姿

子どもたちが学校全体を通じて、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、学ぶ力や豊かな人間性を身につけています。

現状と課題

- ① 子どもたちの発達は連続しており、子どもたちの特性に応じて、きめ細かく継続的な指導をしていくためには、校種間の連携を積極的に進めることが重要です。
- ② 少子化の急速な進行により、小中学校では従来の学校規模の維持が難しくなるなどの状況が生じており、教育効果の面で課題が指摘されています。また、高等学校においては、学校の活力を維持するという観点や高等学校が地域に果たす役割などについても総合的に考えて適正規模・適正配置を考える必要があります。
- ③ 学校教育法の改正により、小中一貫教育が可能となることから、子どもたちの個性や能力を効果的・継続的に伸ばさせるため、地域の状況に応じて、適切に制度を活用する必要があります。
- ④ 社会の変化やニーズを踏まえて、高等学校における学科等の新設・改編や特色化・魅力化を図る必要があります。

想定される主な取組

- ① 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の連携
- ② 高等学校の特色化・魅力化
- ③ 地域と連携した特色ある学校づくり
- ④ 市町教育委員会への支援
- ⑤ 高等学校の適正規模・適正配置の推進
- ⑥ 適正な高等学校入学者選抜の実施
- ⑦ 小中一貫、中高一貫教育の推進

【この施策の論点】

(論点) 少子化が進む中で、どのようにして学校の活力を確保していくべきか。

次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	信頼される学校づくり
施策名	開かれた学校づくり
主担当課	小中学校教育課

めざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

現状と課題

- ① 子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、教育課題が多様化・複雑化する中で、学校だけでなく、社会全体で子どもたちを育てることが求められています。
- ② 子どもたちの豊かな育ちを確保するため、保護者や地域の人々と学校運営にかかる目標を共有しながら、改善活動を展開し、「地域とともにある学校」となることを目指す必要があります。
- ③ 地域の実情にあわせ、学校運営協議会制度や学校支援地域本部などを活用し、学校と地域が連携した取組が進められており、その取組を検証しつつ継続していく必要があります。
- ④ 地域の人材を活用した教育を進めるとともに、学校施設の開放など教育資源の地域開放や学校の情報発信を進める必要があります。

想定される主な取組

- ① 子どもを中心に据えた「地域とともにある学校」づくりの推進
 - ・コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の導入促進
 - ・保護者や地域住民の学校運営や教育活動への参画の促進
- ② 学校評価の充実と学校マネジメントの質的向上
- ③ 地域による学習支援の体制づくりの推進
 - ・地域住民の知識や経験、技能などを活用した学習や体験活動等
 - ・土曜日の授業の効果的な活用

【この施策の論点】

(論点) 保護者や地域の人々による学校運営や教育活動への積極的な参画を図るためには、どのような取組が必要か。

次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	信頼される学校づくり
施策名	学校施設の充実
主担当課	学校施設課

めざす姿

耐震化やバリアフリー化が進んだ安全・快適な学校施設で、子どもたちが安心して学校生活を送っています。

現状と課題

- ① 学校施設は、地震、台風、豪雨等の災害発生時には、児童生徒等の安全を確保するとともに、地域住民の避難場所となっています。県立学校においては、74校中52校が避難所もしくは緊急避難場所に指定されています。
また、県立学校の非構造部材の耐震対策について、屋内運動場の天井等の落下防止対策が必要な箇所は131箇所（平成26年10月点検結果）あり、年次計画を立てて対策を講じる必要があります。
公立小中学校については、耐震対策工事を行う市町に対して、情報提供と助言を積極的に行っていますが、財政事情等により耐震対策の取組が遅れている市町があります。
- ② 児童生徒の急増期に建築された学校施設の老朽化が進んでおり、安全面や機能面において改善を図ることが喫緊の課題です。県立学校では、全棟数1,520棟のうち、1,091棟（71.8%）の校舎が建築後25年以上経過しており、そのうち改修を行った校舎は248棟（22.7%）に留まっています。（平成26年4月現在）
- ③ 子どもたちへの安全指導や学校施設の安全点検、整備への取組にもかかわらず、全国的には、依然として学校施設・設備に起因する事故が起こっています。
- ④ 「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に基づき、学校施設のバリアフリー化を引き続き進めていく必要があります。
- ⑤ 「みえ公共構築物等木材利用方針」に基づく県産木材等を利用した施設整備や太陽光発電設備の整備を行ってきたところであり、引き続き環境に配慮した学校整備を推進する必要があります。
- ⑥ 学校における学習環境の整備及び健康管理のため、エアコンの整備が求められています。

想定される主な取組

- ① 非構造部材の耐震対策など防災機能の強化
- ② 学校施設の安全対策及び長寿命化改修を取り入れた老朽化対策工事の実施
- ③ 学校施設のバリアフリー化の推進
- ④ 環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設整備の推進
- ⑤ 快適な学習環境の整備
・エアコン整備の推進

【この施策の論点】

（論点）今後の学校施設の整備については、何を重視するべきか。

次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	多様な主体による教育の推進と文化財の保護
施策名	家庭の教育力の向上
主担当課	教育総務課

めざす姿

家庭において、子どもたちに豊かな情操や基本的な生活習慣、学習習慣、人を思いやる心、自立心等が育まれています。また、社会全体で家庭での教育を支える気運が醸成され、仕組みづくりが進められています。

現状と課題

- ① 少子化の進行や地域の間人関係の希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中、家庭の教育力の低下が懸念されています。また、子育て中の保護者が育児について、相談する相手や機会が少ないことから、保護者の孤立感や不安感が増大する傾向があります。
- ② 「全国学力・学習状況調査」の結果によれば、本県の子どもたちが家庭において、計画を立てて学習したり、授業の復習に取り組んだりする割合や、読書時間は、全国平均よりも低く、家庭における学習習慣に課題がみられる状況です。
- ③ ひとり親家庭など教育的に不利な環境にある子どもに対して、学習支援など必要な支援をしていくことが求められています。
- ④ 仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を促進するとともに、家庭において男性と女性が協力して子育てができるよう、男性の子育てや家庭教育への参画について、社会全体としての意識を高めていく必要があります。

想定される主な取組

- ① 学校・家庭・地域等の連携の推進
 - ・子育てや家庭教育に関する講演会等を各学校において実施
 - ・学習習慣、生活習慣、読書等にかかる啓発活動の実施
 - ・子どもの育ちや子育て家庭を支援するための講演会やイベント等の実施
 - ・キャンプ等の自然体験を通じた子育て環境づくり
- ② 家庭学習等の支援
 - ・PTAとの連携による家庭学習の促進やファミリー読書の推進
 - ・生活習慣等の確立に向けたチェックシートの活用
 - ・ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護世帯を含む）の子どもに対する学習支援

- | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>③ 保護者の相談機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none">・ 幼稚園、保育所における教育・子育て相談機能の充実・ 保護者同士の交流の機会創出 <p>④ 仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進</p> <p>⑤ ライフプラン教育の推進</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

【この施策の論点】

（論点）家庭における子どもたちの学習習慣や生活習慣の確立を促進するために、
県ができることは何か。

次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	多様な主体による教育の推進と文化財保護
施策名	地域の教育力の向上と社会教育の推進
主担当課	社会教育・文化財保護課

めざす姿

社会教育関係団体やボランティア団体等の市民団体や地域住民など多様な主体が連携することにより、地域の中で子どもたちを健やかに育む環境が整備されています。また、各地域で住民のニーズに応じた多様な学習機会が提供されています。

現状と課題

- ① 地域社会では、子どもたちの健やかな成長に資するため、様々な体験活動や学習活動が提供されています。さらに地域の教育力を生かしていくためには、社会教育関係団体やボランティア団体などの市民団体や地域住民など多様な主体との連携・協働を進めていく必要があります。
- ② 急速な社会構造の変化に伴う価値観や行動様式の多様化により、住民の学習ニーズも多様化していることから、社会教育の推進にあたっては、こうした学習ニーズに的確に対応していく必要があります。
- ③ 社会教育の専門職員の減少への対応や人材育成を行うために、情報共有や課題解決の方策を探る会議や対象にあわせた研修等を実施しています。今後も市町教育委員会とさらに連携し、参加者の拡大を図るとともに、研修の充実を図り、人材育成に努める必要があります。
- ④ 大学等の高等教育機関において、公開講座の開設や学生等による社会奉仕、体験活動などの事業が推進されています。今後、高等教育機関の持つ専門的知識や技能を県内全域の社会教育や学校の場で生かすための仕組みづくりを行い、活動の拡大を図る必要があります。
- ⑤ 社会教育による学習成果が個人の知識や技能等にとどまることなく地域社会の課題解決に活用されるよう、学習の成果を生かす機会を充実させることが求められています。

想定される主な取組

- ① 多様な主体との連携・協働による学習活動の推進
- ② 社会教育施設における住民の多様化する学習ニーズへの対応
- ③ 社会教育関係者の資質の向上
- ④ 高等教育機関の専門的知識等を活用した事業の実施と社会教育関係者との交流の場の提供
- ⑤ 住民等の学習成果を生かす機会の充実

【この施策の論点】

(論点) 社会教育を推進するにあたり、多様な主体がより広く関わるためにはどうすればよいか。

次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	社会教育・スポーツの振興
施策名	文化財の保存・継承・活用
主担当課	社会教育・文化財保護課

めざす姿

子どもたちをはじめとする多くの県民が文化財について学習し、親しみ、その価値についての理解を深めることで、地域の宝とも言える文化財が保存・継承・活用されています。

現状と課題

- ① 古来より東西文化の結節点、交通の要衝として枢要を占めてきた三重県には、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」等、特色ある歴史的風土に育まれた多くの歴史的・文化的資産等（文化財）が残されています。
- ② 少子化・高齢化、過疎化等による後継者の不足等により、文化財の保存・継承が難しくなりつつあります。また、開発などによって自然環境が大きく変化してきており、衰退する天然記念物が多く見られます。
- ③ 文化財保護を進めるためには多くの県民が文化財について学び、親しみ、その価値を理解することが大切であり、地域を中心とした多様な主体の参画によって文化財を守り、活かしていく取組が求められています。
- ④ 文化財を保存・継承するだけにとどまらず、魅力ある地域づくりに向けて、文化財を活用していく必要があります。
- ⑤ 学校教育において文化財を活用した教育を進めることで、子どもたちの文化財に対する認識を高めるとともに、郷土への愛着を醸成することが必要です。

想定される主な取組

- ① 文化財の保存・継承
 - ・文化財の指定、巡視、調査
 - ・所有者等が行う修理等への支援
- ② 文化財の活用
 - ・世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」（熊野古道）、海女漁技術など魅力ある文化財を活用した地域づくりの支援
- ③ 文化財に関する情報発信
 - ・世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」（熊野古道）、海女漁技術など魅力ある文化財の情報発信
- ④ 学校教育や社会教育における活用
 - ・三重県総合博物館（MieMu）や埋蔵文化財センター、斎宮歴史博物館など関係機関との連携

【この施策の論点】

(論点) 学校教育と連携して、文化財を用いて、子どもたちの郷土愛を育成していくために、どのような取組が必要か。